

危機時の損失処理政策の原則

小林慶一郎

1. 考え方

金融システムへの信認の回復が短期的ゴール。

不良資産（経営不振企業、担保不動産）の再建と有効活用による実体経済活性化が長期的ゴール。

短期的ゴールを達成するためには、「これ以上の追加的口スはない」と市場が信認できる状況を達成することが必要。

そのため、「思い切って厳格な資産査定と過剰なくらい十分な引当の実施」によって「下ぶれリスク」を封じ込めるべき。

同時に、失業対策と量的金融緩和の一段の推進によって、不良債権処理に伴う「デフレ懸念」を払拭する。

2. 具体策

資産査定基準の客観化

大口債務者（例えば、銀行の総与信に占める割合が1%以上）について、資産査定の基準を客観的な数値基準（例えば、当年度のキャッシュフローで債務残高を除いた比率）に限定する。

個別事情は考慮しないのか？

平時では考慮するが、資産査定への信認が揺らいでいる状況では、数値基準に制限することで資産査定についての不信を除去するべき。

引当の厳格化

厳格な資産再評価に基づき、引当金の積み増しを厳格に実施。

引当の厳格化は債務者の倒産に直結しない

十分な引当は、短期的ゴール（信用不安の除去）のために必要。しかし、十分な引当をすることは、債務者企業の倒産整理に直結するものではない。引当済み融資を、維持

し続けることも許容すべき。

引当金が過剰になっても事後的に調整すればよい

あまりに厳格に引当をすると、引当金が過剰になり、銀行株主の利益を侵害するように見えるが、引当済み資産からの収益で事後調整すればよい。

・ 1年～2年での集中的な引当の実施

短期的なゴール（信用不安の除去、金融システムへの信認の再確立）を実現するために、引当処理は時限を切ってやるべき。

急いで引当だけ実施しても实体经济は改善しないのでは？

引当を急ぐ目的は、金融システムへの信認の回復。实体经济の改善（長期的ゴール）は、引当済み債権の対象企業の、地道なリストラクチャリングによって、長期間かけて、企業活動が効率化していくしかない。

・ 引当処理後の事後調整手法の整備

引当済み資産を地道にリストラクチャリングしていく過程で、効率的に資産を運用するインセンティブを企業や銀行に与えるために、引当済み資産からの収益を、引当原資を出した旧債権者等に分配する仕組みを準備しておくべき。

単なる債権放棄ではなく、デット・エクイティ・スワップ（債権放棄の代償に企業の株式を債権者に交付する）の形を作ることで、引当後の不良資産を効率的に使うインセンティブが与えられる。

・ 整理回収機構の強化、などのアイデアについて

引当済みの不良資産（企業、土地等）を有効活用するための手段として、整理回収機構の強化、企業再生ファンド等は有効。

整理回収機構強化などが有効性を発揮するためには、まず、迅速な引当処理による「不良資産の同定」が前提条件